

大阪府都市計画審議会における
大阪市関連議案について（報告）

大阪都市計画道路の変更について
（Ⅰ・Ⅰ・Ⅰ号 桜島守口線）

平成 25 年 3 月 27 日（水）

大阪都市計画道路の変更

(I・1・1号 桜島守口線) について

(1) 変更理由

大阪府において「都市計画（道路）見直しの基本方針（平成23年3月：大阪府策定）」に基づき、計画の必要性等を評価した結果、大阪都市計画道路のうちI・1・1号 桜島守口線について廃止するものである。

(2) 変更内容

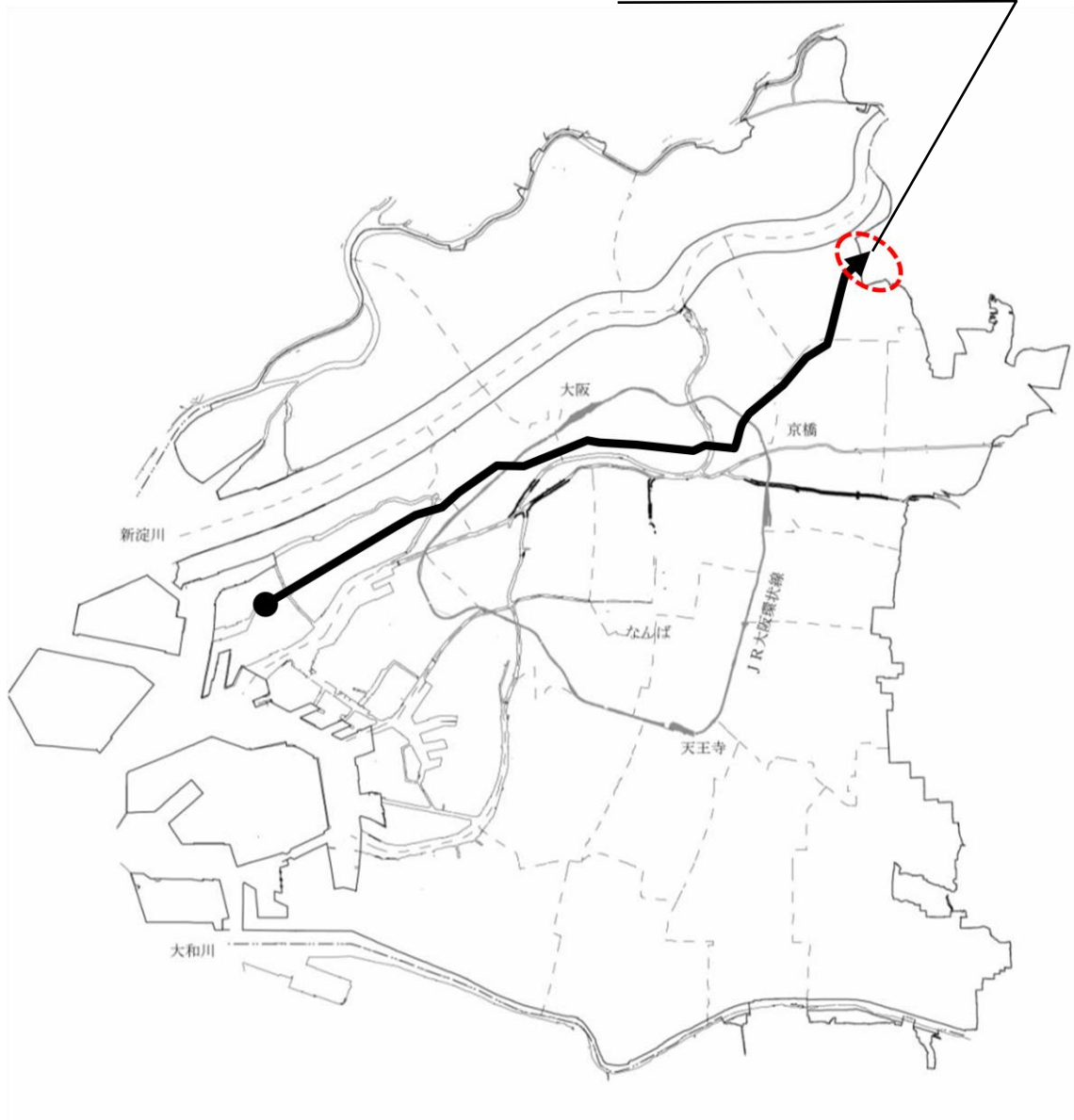
廃止 延長 L=約130m （全延長 L=約14,880m）

(3) 変更に係る区域

守口市京阪本通一丁目地内

位置図

I・1・1号 桜島守口線 (守口市域)



説明図

